
令和7年 第4回(定例)新宮町議会会議録(第3日)

令和7年12月11日(木曜日)

議事日程(第3号)

令和7年12月11日 午後2時00分開議

- | | | |
|-------|---------|--|
| 日程第1 | | 議案訂正の件について |
| 日程第2 | 第94号議案 | 新宮町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について |
| 日程第3 | 第95号議案 | 新宮町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について |
| 日程第4 | 第96号議案 | 新宮町災害見舞金等支給条例の制定について |
| 日程第5 | 第111号議案 | 令和7年度新宮町一般会計補正予算について |
| 日程第6 | 第118号議案 | 新宮町漁業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第7 | 第119号議案 | 新宮町固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第8 | 発議第4号 | 新宮町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第9 | 発議第5号 | 医療機関の事業と経営維持のための診療報酬改定及び緊急財政支援措置を求める意見書(案)の提出について |
| 日程第10 | | 閉会中の継続調査申出書について |
| 日程第11 | | 議員派遣の件について |
| 日程第12 | 報告第26号 | 常任委員会の報告について |

本日の会議に付した事件

- | | | |
|------|---------|--|
| 日程第1 | | 議案訂正の件について |
| 日程第2 | 第94号議案 | 新宮町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について |
| 日程第3 | 第95号議案 | 新宮町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について |
| 日程第4 | 第96号議案 | 新宮町災害見舞金等支給条例の制定について |
| 日程第5 | 第111号議案 | 令和7年度新宮町一般会計補正予算について |

- 日程第6 第118号議案 新宮町漁業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 第119号議案 新宮町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第8 発議第4号 新宮町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 発議第5号 医療機関の事業と経営維持のための診療報酬改定及び緊急財政支援措置を求める意見書(案)の提出について
- 日程第10 閉会中の継続調査申出書について
- 日程第11 議員派遣の件について
- 日程第12 報告第26号 常任委員会の報告について

出席議員 (12名)

1番	江口 正明君	2番	片岡 誠治君
3番	温水 眞君	4番	安武久美子君
5番	庵原 伸一君	6番	西 健太郎君
7番	大牟田直人君	8番	横大路政之君
9番	北崎 和博君	10番	牧野真紀子君
11番	上畝地白馬君	12番	松井 和行君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長	井上 美和君	議会事務局主幹	上野 将司君
議会事務局主査	須崎 陽平君		

説明のため出席した者の職氏名

町長	桐島 光昭君	副町長	財間 輔君
教育長	小川 隆弘君		
総務課長	森 和也君	地域協働課長	安河内正路君
政策経営課長	高木 昭典君	税務課長	末永富士美君

住民課長	……………	藤 由香君	健康福祉課長	……………	尾田 繁男君
子育て支援課長	……………	山口 望美君	産業振興課長	……………	森 真二君
環境課長	……………	片山 勇二君	都市整備課長	……………	稲光 豊君
上下水道課長	……………	石丸 洋君	会計管理者	……………	桐島 聡君
学校教育課長	……………	桐島 貴幸君	社会教育課長	……………	井上 和広君

午後2時00分開議

○議会事務局長（井上 美和君） 起立。礼。こんにちは。ご着席ください。

○議長（松井 和行君） 配布の日程表により、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案訂正の件について

○議長（松井 和行君） 日程第1、議案訂正の件についてを議題といたします。

町長から第95号議案、新宮町特定乳児等の通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についての訂正請求がありました。訂正理由の説明を求めます。副町長。

○副町長（財間 輔君） 改めまして、皆さん、こんにちは。議案訂正の件について、ご説明申し上げます。

令和7年12月2日に提出をいたしました第95号議案、新宮町特定乳児等通園支援事業者の運営に関する基準を定める条例の制定について、訂正いたしたく、その理由をご説明申し上げます。この議案につきましては、特定乳児等通園支援事業者の運営に関する基準を定めるための条例を提案しておりましたが、条例の第4条において特定乳児等通園支援事業者と記載すべきところ「特定」の二字が脱落しておりましたので、議案の訂正をお願いするものでございます。誠に申し訳ございませんでした。

つきましては、別紙の正誤表のとおり、改正後を特定乳児等通園支援事業者に訂正をお願いいたします。何卒よろしくお願い申し上げます。

○議長（松井 和行君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案訂正の件についてを許可することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 全員ご異議なしと認めます。従って、議案訂正の件についてを許可することに決定いたしました。

日程第2. 第94号議案

○議長（松井 和行君） 日程第2、第94号議案、新宮町乳児等通園支援事業の設備及び運営

に関する基準を定める条例についての制定についてを議題といたします。

この件につきましては、付託しておりました文教生活常任委員会から別紙のとおり報告書が提出されております。文教生活常任委員長の補足説明を求めます。横大路委員長。

○委員長（8番 横大路 政之君） 報告をいたします。令和7年12月議会初日に文教生活常任委員会に付託されました第94号議案、新宮町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についての審査結果を報告いたします。

全員賛成で原案を可とすることに決しました。当議案について、委員からの質問はありませんでしたので、補足することはありません。以上、報告いたします。

○議長（松井 和行君） 委員長報告に対する質疑を許可いたします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第94号議案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） 全員賛成と認め、第94号議案は原案の通り可決されました。

日程第3. 第95号議案

○議長（松井 和行君） 日程第3、第95号議案、新宮町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

この件につきましては、付託しておりました文教生活常任委員会から別紙のとおり報告書が提出されております。文教生活常任委員長の補足説明を求めます。横大路委員長。

○委員長（8番 横大路 政之君） 報告いたします。令和7年12月議会初日に文教生活常任委員会に付託されました第95号議案、新宮町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についての審査結果を報告いたします。

全員賛成で原案を可とすることに決しました。補足説明をいたします。当議案は、先ほど決しました議案の訂正がありましたが、委員会に事前に報告がありまして、当委員会としては訂正済みとして審査いたしました。なお、委員からの質問はありませんでした。

以上、報告いたします。

○議長（松井 和行君） 委員長報告に対する質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第95号議案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） 全員賛成と認め、第95号議案は原案のとおり可決されました。

日程第4. 第96号議案

○議長（松井 和行君） 日程第4、第96号議案、新宮町災害見舞金等支給条例の制定についてを議題といたします。

この件につきましては、付託しておりました総務建設常任委員会から別紙のとおり報告書が提出されております。総務建設常任委員長の補足説明を求めます。庵原委員長。

○委員長（5番 庵原 伸一君） 報告します。令和7年12月2日、第4回定例会初日に総務建設常任委員会に付託されました第96号議案、新宮町災害見舞金等支給条例の制定についての審査結果を報告します。

12月8日総務建設常任委員会によって審査を実施し審査の結果、第96号議案は全員賛成で原案を可とすることに決しました。補足説明いたします。条例の目的として、本条例は町民が災害を受けた際に被災者や遺族に対して災害見舞金または弔慰金を支給し、町民の生活安定と福祉の増進を図ることを目的としています。委員会で主な論点としまして、第2条の災害の種類で災害の解釈とその他の自然災害の範囲については詳細な説明を求めました。支給額の妥当性については、糟屋地区内の交付金状況と比較し、差異はなく妥当と判断しました。

以上、報告を終わります。総務建設常任委員長、庵原伸一。

○議長（松井 和行君） 委員長報告に対する質疑を許可いたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第96号議案は、委員長の報告とおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） 全員賛成と認め、第96号議案は原案の通り可決されました。

日程第5. 第111号議案

○議長（松井 和行君） 日程第5、第111号議案、令和7年度新宮町一般会計補正予算についてを議題といたします。

この件につきましては、付託しておりました総務建設常任委員会から別紙のとおり報告書が提出されております。総務建設常任委員長の補足説明を求めます。庵原委員長。

○委員長（5番 庵原 伸一君） 報告いたします。令和7年12月2日、第4回定例会初日に総務建設常任委員会に付託されました第111号議案、令和7年度一般会計補正予算につい

での審査結果を報告します。

審査の結果、第111号議案は全員賛成で原案を可とすることにしました。補足説明をします。付託議案の審査に当たり、PPP・PFIアドバイザー委託料の詳細説明を受けるため、12月3日に総務建設常任委員会及び文教生活常任委員会からなる連合審査会を開催しました。PPP・PFIアドバイザー委託料については、旧新宮東幼稚園再利用における基本的な考え方、そのために必要な機能の考え方、会議のモデルスタディにより取りまとめるものです。基本構想より具体的な建物などの規模や配置デザイン、個別の機能の詳細などについてはPPP・PFI導入可能性調査によるとある。導入可能性調査を行った上で、導入の可能性が確実とあると決まればアドバイザー調査の期間と設計、建設にかかる期間がわかる。可能性調査は、発注して半年を見込んでいたとの説明を受けました。12月8日開催した総務建設常任委員会の説明で、委託料の内訳の訂正がありました。導入可能性調査830万円を870万円に、アドバイザー調査2,280万円を2,320万円に訂正をすると説明がっております。それでは、令和7年度一般会計補正予算、補正第5号、185億1,283万2,000円、補正額3億7,570万4,000円、188億8,853万6,000円。

歳出の主なものは、財産管理費275万4,000円、電算管理費248万5,000円、重度障害者医療対策費599万7,000円、児童福祉総務費1億1,979万5,000円、児童福祉施設費1,259万9,000円、シーオーレ新宮管理費247万5,000円、ひとり親家庭等医療対策費400万8,000円、林業総務費1,063万7,000円、水産業振興費653万6,000円、漁港管理費655万円、道路維持費1,000万円、道路新設改良費1,328万8,000円、都市計画総務費2,093万5,000円、公共下水道費1,100万円、防災費449万5,000円、新宮東中学校管理費2,209万2,000円、幼稚園総務費3,640万円、そびあしんぐう管理費557万円、土地取得費333万7,000円が主なものです。

歳入の主なものは、衛生費国庫負担金105万2,000円、民生費委託金31万3,000円、民生費県補助金953万5,000円、教育費寄附金130万円、災害復旧費寄附金150万円、財政調整基金繰入金1億1,565万6,000円、ふるさと応援基金繰入金3,000万円、宿泊税交付金基金繰入金429万4,000円、繰越金2億1,180万3,000円が主なものです。以上、報告を終わります。総務建設常任委員会、委員長、庵原伸一。

○議長（松井 和行君） 委員長報告に対する質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第111号議案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） 全員賛成と認め、第111号議案は原案のとおり可決されました。

日程第6. 第118号議案

○議長（松井 和行君） 日程第6、第118号議案、新宮町漁業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。議案の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（石丸 洋君） 第118号議案、新宮町漁業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。

理由といたしましては、料金等算定における消費税の端数処理の対象を明確にするため、新宮町漁業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正するもので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。改正内容につきましては、2ページの新旧対照表にて説明いたします。令和7年12月2日に議決をいただきました条例の付則に改正条例ごとに経過措置を加えるものです。この改正は、令和8年3月31日以前から継続して水道や下水道を使用されている方について、料金の消費税端数調整の対象範囲を明確にするものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第118号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） 全員賛成と認め、第118号議案は原案のとおり可決されました。

日程第7. 第119号議案

○議長（松井 和行君） 日程第7、第119号議案、新宮町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。議案の説明を求めます。町長。

○町長（桐島 光昭君） 第119号議案、新宮町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

新宮町固定資産評価審査委員会委員に下記の者を選任することにつきまして、議会の同意を求めるものでございます。氏名、小池孝典氏。住所、生年月日は記載のとおりでござい

す。略歴は別紙のとおり添付いたしておりますので、ご参照ください。任期は、令和8年1月1日から令和10年12月31日までの3年間で3期目の任期となります。理由といたしましては、現在、新宮町固定資産評価審査委員会の委員である小池孝典氏の任期が本年12月31日で満了することに伴い、小池孝典氏を委員に再任することにつきまして、地方税法第423条第3項の規定により町議会の同意を求めるものでございます。よろしくご審議ください。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第119号議案は、原案のとおり同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 全員ご異議なしと認め、第119号議案は原案に同意することに決定いたしました。

日程第8. 発議第4号

○議長（松井 和行君） 日程第8、発議第4号、新宮町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件につきましては、牧野議員他3名から提出されております。趣旨説明を求めます。牧野議員。

○議員（11番 牧野 真紀子君） 発議第4号、新宮町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを提出するものでございます。

新宮町議会議長、松井和行様。提出者、新宮町議会議員、牧野真紀子。賛成者、同じく庵原伸一、横大路政之、大牟田直人各議員でございます。現行の新宮町議会委員会条例では、特別委員会の委員長及び副委員長の選出方法について常任委員会と同様の規定となっているが、特別委員会は特定の案件を審査するために設置される臨時的性格を有することから、より迅速かつ柔軟な委員会運営を可能とする必要がある。このため、特別委員会の委員長及び副委員長について、会議における互選により選出できる道を開くことで、委員会設置後の速やかな審査開始を可能とし、議会活動の効率化を図るため、新宮町議会委員会条例の一部を改正するもので、新宮町議会会議規則第13条第2項の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出するものでございます。1ページをお願いいたします。新宮町議会委員会条例の一部を次のように改正する。第7条第2項に次のただし書きを加える。ただし、特別委員会の委員長及び副委員長は、会議において互選することができる。附則といたしまして、この条

例は公布の日から施行する。2ページに新旧対照表を添付しておりますので、ご参照ください。

よろしくお願いいたします。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

発議第4号、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） 全員賛成と認め、発議第4号は原案のとおり可決されました。

日程第9. 発議第5号

○議長（松井 和行君） 日程第9、発議第5号、医療機関の事業と経営維持のための診療報酬改定及び緊急財政支援措置を求める意見書（案）の提出についてを議題といたします。

本件につきましては、庵原議員他3名から提出されております。趣旨説明を求めます。庵原議員。

○委員（5番 庵原 伸一君） 発議第5号、医療機関の事業と経営維持のための診療報酬改定及び緊急財政支援措置を求める意見書（案）の提出について。

上記の意見書を別紙のとおり、新宮町会議規則第13条第2項の規定により提出する。令和7年12月11日新宮町議会議長、松井和行様。提出者、庵原伸一。賛成者、西健太郎、牧野真紀子、北崎和博。医療機関の事業と経営維持のための診療報酬改定及び緊急財政支援を求める意見書案の提出（案）について。上記の意見書（案）を別紙のとおり新宮町会議規則第13条第2項の規定により提出いたします。本定例会において、医療機関の事業と経営維持のための診療報酬改定、及び緊急財政支援措置を国の関係機関に求める意見書提出に関する請願書が提出され、総務建設常任委員会において別紙報告書のとおり、全員賛成にて採択しております。本意見書の趣旨としては、地域医療は経営難による崩壊寸前の状況に瀕しており、このままでは患者が必要に応じた医療を受けられなくなるおそれがあり、医療機関の事業と経営の危機は、国民の医療を受ける権利の危機でもあるため、地域医療の崩壊を防ぎ、医療機関の事業と経営維持のため、診療報酬改定と緊急財政措置を早急に行うことの2項目です。以上の内容により、地方自治法第99条の規定により国の関係機関に対して意見書を提出するものです。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

発議第5号、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） 全員賛成と認め、発議第5号は原案のとおり可決されました。よって、発議第5号が可決されましたので、請願第2号はみなし採択といたします。

日程第10. 閉会中の継続調査申出書について

○議長（松井 和行君） 日程第10、閉会中の継続調査申出書について議題といたします。

お諮りします。別紙のとおり、各常任委員会等から閉会中の継続調査の申出書が提出されております。これを承認することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） 全員賛成と認め、これを承認することに決定いたしました。

日程第11. 議員派遣の件について

○議長（松井 和行君） 日程第11、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。議員の派遣については、別紙のとおり議員の派遣を行いたいと思いますが、これを承認することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） 全員賛成と認め、これを承認することに決定いたしました。

日程第12. 報告第26号

○議長（松井 和行君） 日程第12、報告第26号、常任委員会の報告を行います。内容の説明を求めます。総務建設常任委員会、庵原委員長。

○委員長（5番 庵原 伸一君） 報告いたします。令和7年12月11日、新宮町議会議長、松井和行様。総務建設常任委員会、委員長、庵原伸一。総務建設常任委員会報告。令和7年第4回12月定例会における本委員会調査活動について、下記のとおり報告いたします。

地域協働課。1、安全安心関係。（1）令和7年度防災研修会の実施について。令和8年3月に防災士向けのフォローアップ研修を予定。質疑、防災士の研修があるが、現状何名いるのか。回答、約60名いる。（2）高齢者の行方不明事件について。（3）令和8年新宮町消防・粕屋北部消防本部合同消防出初式について。2、地域協働関係。（1）町公式LINEについて。（2）行政懇談会の実施について。資料1をお願いします。3、その他。（1）

災害協定を株式会社ホンダカーズ博多と協議中。(2) 消防団の運営資金について。分団によって、運営資金が不足しているため、予算措置を含め検討している。

政策経営課。1、企業版ふるさと納税の実績について「実績報告」(資料1)。前回から令和7年11月末時点までの寄附状況、寄附企業数、新規6社、寄附金額、新規350万円。2、自治体情報システム標準化に伴う窓口業務の一部停止について。質疑、19日にコンビニ交付が利用できないのか。回答、コンビニ交付のシステム更新で1月19日から2月1日まで停止予定。3、その他。(1) 国勢調査に関する報告について。令和7年度国勢調査が町内233調査区、調査員119名、指導員24名で実施。回答率90パーセント、11月25日に県へ提出。(2) 重点支援地方創生臨時交付金について。どのような事業を行うか、各課からの提案を募集中。1月中旬までに決定し、国に施策を提出予定。

都市整備課。1、福岡広域都市計画区域区分の変更について(資料1)。質疑、市街化調整区域から市街化区域にすることで、ほかに影響が出ることはないか。回答、市街化区域に入れる条件として土地利用が見込めるか、実効性の担保など集落区域を広げる必要性を説明することで認められる。影響はない。2、その他。新宮下府新開土地区画整理事業の設立認可について。

上下水道課。1、新宮浄化センターについて。(1) 現在の稼働状況について(資料1)。(2) 災害査定について(資料1)。国の災害査定があり、工事雑費を除くすべての災害復旧工事費が災害補助対象事業費となる。(3) 今後の復旧スケジュールについて(資料2)。令和8年度末の完成を目指す。質疑、浄化センターのポンプ等が一時的に停止したことはないか。回答、一部動力ケーブルで運転中に若干抵抗が落ちる事象はあったが、動力ケーブルを交換することで、通常通りの運転ができています。

住民課。1、国民健康保険及び後期高齢者医療制度における子ども・子育て支援金制度について。子ども・子育て支援金は、医療保険の保険料と併せて令和8年度の保険税(料)から賦課され、令和10年度まで段階的に引き上げが予定されている。国民健康保険の被保険者1人当たり、令和8年度、月額250円、令和10年度、月額400円。国民健康保険の被保険者1世帯当たり、令和8年度、月額350円、令和10年度、月額600円。後期高齢者医療保険の被保険者1人当たり、令和8年度、月額200円、令和10年度、月額350円。2、住居表示の実施に向けた進捗状況について。(1) 下府土地区画整理事業地とその周辺について。令和7年11月21日に第2回新宮町住居表示審議会が開催され、大字下府の一部を「人丸一丁目及び二丁目」に変更する案について諮問し、後日案のとおり答申を受けた。今後の予定。縦覧期間、令和8年1月5日から2月3日、30日間予定。令和8年3月第1回定例会「字の区域及び名称の変更について」議案提出予定。令和8年11月住居

表示の実施を予定。(2) 三代土地区画整理事業地とその周辺について。

税務課。1、租税教室の開催について。2、確定申告関係について。(1) 役場申告会場。(2) 相島申告会場。香椎税務署が行っていた各町でのスマホ申告会については、令和6年度で終了。イオンモール福津でのスマホ申告会のみ実施。(令和8年2月3日、4日を予定) 3、定額減税補足給付金(不足額給付)について。4、その他。(1) 不動産の住所・名前の変更登記の義務化について。

会計課。1、キャッシュレス決済の導入について。参考資料を参照してください。(1) 機器導入の進捗状況。住民課、税務課、環境課に機器を導入し、取り扱いの研修を行う。(2) 運用開始の時期。クレジットカード払い、電子マネーについては12月中旬から運用開始を予定。QRコード決済については、2か月遅れて運用開始を予定。質疑、しんぐうペイは使用できるか。回答、使用できない。

総務課。1、ふるさと納税について。(令和7年度の寄附状況) 10月末現在、16億7,268万円4,100円、140,710件。2、普通財産について。(1) 上府北一丁目1420番1外の状況報告について。これはシルバー人材センターの跡地で、今年度につきましては事業所用地及び宿泊施設等というのを加えて告知し、売却の募集をすると報告を受けています。(2) 立花口字名子山2170番23の状況報告について。3、令和7年度職員採用試験実施状況について。令和8年4月1日付の新規採用予定(9人) 行政事務A3人、行政事務B1人、保健師1人、社会福祉士3人、建築職1人。4、定員の見直しについて。(資料2)を参照ください。5、ハラスメントの防止等に関する要綱について。(資料3)をお願いいたします。6、賀詞交歓会について。7、その他。(1) スマートインターチェンジの事業化について。スマートインターチェンジの事業化に伴い、都市整備課内に推進室の設置や必要があれば課の設置を検討しているってということの報告を受けています。

以上、報告を終わります。

○議長(松井 和行君) ただいまの報告に対する質問を許可いたします。横大路議員。

○議員(8番 横大路 政之君) 総務課、例えばの話なんですけど、総務課の普通財産について。2番、立花口字名子山、これタイトルのついてしかない。中身がさっぱりわからないんですけど、総務課のレジメにも何にも書かれていないし、何をどう報告されたのか、説明をいただきたいというふうに思います。それから、もう1点は、スマートインターチェンジの事業化についてということで、総務課から役場組織の体制についての取り組みだろうというふうに思うんですけど、この件に関しては特別委員会の案件として置いていますので、やはり特別委員会を無視した状態で委員会審議をされると、非常に今度、特別委員会の扱いがやりにくくなるので、やはりそういう申し入れがあったときに整理して対応していただきたいという

ふうに思うんですが、この2点についてお答えください。

○議長（松井 和行君） 庵原委員長。暫時休憩いたします。

午後2時42分休憩

.....

午後2時43分再開

○議長（松井 和行君） 再開いたします。庵原委員長。

○委員長（5番 庵原 伸一君） 2700番地の23、公社から購入した町有地の状況報告を受けております。不動産鑑定評価を11月中に完了し、12月補正予算の議決をいただいた後に、接道部分の民地側の購入を実施するという報告を受けております。それと、スマートインターの関係ですけど、これは組織変更したいということのその他で受けています。以上です。

○議長（松井 和行君） 横大路議員。

○議員（8番 横大路 政之君） 常任委員会と特別委員会の、言葉は適切ではないかもしれませんが線引き、縄張りっていうのは、明確にやはりすべきで特別委員会にピックアップした案件については、やはり特別委員会の中できちんと報告をさせる、していただくというのが本来の筋道だろうと思うんですね。だから、総務委員会の中でそういう説明をしたいという話が出たときは、この案件については特別委員会でやってくれというようなことをやはり指示されるべきだろうと思うんですよ。だから、例えば今現在、特別委員会で持っている案件、いくつかありますが、それすべて常任委員会の中からは除外して対応していますので、その辺は対応の方法を配慮していただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（松井 和行君） 委員長、よろしいですか。庵原委員長。

○委員長（5番 庵原 伸一君） はい。今後、配慮します。

○議長（松井 和行君） よろしいですか。他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質問を終わります。ご苦労さまでした。次に、文教生活常任委員会、横大路委員長。

○委員長（8番 横大路 政之君） 文教生活常任委員会の審査結果を報告いたします。まず、社会教育課。1、糟屋郡民スポーツ大会の結果について。2、市町村対抗福岡駅伝結果報告について。これは資料が添付されておりますので、ご参照ください。それから、令和8年「二十歳のつどい」につきましても、記載のと通りのスケジュールで計画されております。4、福岡ギラソールとのフレンドリータウンの協定について。これ資料が添付されておりますが、10月20日に協定を締結し、今後様々な取組を予定されておるそうです。それから、

5、新宮町スポーツ協会からの「要望書」につきましては、学校教育施設に関する事項も含まれているため、学校教育課と協議しつつ対応を検討するということが報告を受けております。6、新宮町公民館類似施設整備費補助金交付規定につきましては、資料が添付されておりますが、区長会において一部の区長さんから「諸物価高騰の折、見直しの要請」があったため、検討に着手したということで、令和8年の4月から施行予定であるという報告を受けております。7、そびあしんぐう自習室開放事業の本実施につきましては、これも資料が添付されておりますが、中高生等のロビー利用増加に伴い一般利用者からの苦情が殺到し解消策として、子どもの学習環境を整備するということが原則、そびあしんぐうの6時間以上開放可能な研修室のうち1室を自習室として開放する予定で検討をしておるといって報告を受けております。8、図書館の活動報告については、資料が添付されておりますのでご参照ください。9、新宮町立図書館運営規則の一部改正について。これは、図書館利用カード交付申請時の本人確認方法として、「マイナンバーカード」を追加。それに伴い、「健康保険証」と「学生証」を除外するものであります。

学校教育課。1、学校給食（中学生）の無償化について、資料が添付されておりますが、令和8年3月議会の当初予算に計上し、4月から施行したいとの方向性が示されましたが、様々な質問・意見が出まして、これにつきましては委員会で自由討議を行いました。質問の中の一部抜粋をしますと、現在の1食当たりの給食費及び行政からの補助額はということで、令和7年度の実績は410円、保護者負担が310円、補助額100円。令和8年度からは、1食あたり給食費全額450円ということで予定をするという回答をいただいております。2、令和8年度町立幼稚園入園予定者につきましては、資料をご参照ください。3、町立幼稚園の今後の運営につきましても、資料3をご参照ください。令和8年度から新宮幼稚園も朝夕の預かり保育を実施する予定です。医療的ケア児の受け入れの検討も並行して行っているということです。質問として、医療的ケア児の受入は公立幼稚園の役割でもあり、体制の確立を望むという質問がありまして、町の役割でもあり子育て支援課と連携を図りながら体制の整備をしたいという回答を得ております。4、卒業式・入学式の日程につきましては、資料をご参照ください。5、漁村留学につきましては、現在、小学校3、6、中学1年生、3学年の募集をしておると。決定通知を令和7年の12月19日に出すそうです。質問として、案内パンフレットに小学1年生を載せておりますが、募集自体がないので記載しないほうがいいのではないかと質問が出ております。それにつきましては、検討するという回答を得ております。それから、6、工事状況につきましては、資料が添付されておりますのでご参照ください。7、部活動地域展開につきましては、事業の進捗について説明を受けております。これも資料がございます。新宮中3部、新宮東中2部が実施、令和8年度以降も計画

的に進めていくという予定だそうです。この地域展開についてのアンケートの実施と結果について、資料が添付されておりますが、「生徒が成長の実感と部活動の充実を得ている」という結果から、部活動が学校教育の目的を達成していることの根拠と考えておるとい報告を受けております。8、令和8年度学童保育の入所児童募集につきましては、資料をご参照ください。

子育て支援課。1、児童虐待防止の取り組みについて。これは資料が添付されておりますので、ご参照ください。それから、2、5歳児健康診査の実施について。資料2ですね、令和8年度から実施予定ということで目的は身体の成長発達に加え、社会性の評価や発達障害等の把握を重視したいということだそうです。それから、3、シーオーレ新宮大規模改修工事につきまして改修工事につきまして、資料が添付されておりますのでご参照いただきたいんですが、これにつきましては委員の方から各質問が出ております。これは読んでいただければと思います。資料の中にあるんですが、15項目の工事概要ごとに予算見込みの提示を委員会としては求めております。4、物価高対応子育て応援手当につきまして、これ資料4を参照ください。

それから、産業振興課。1、渡船事業につきまして、資料1ですね、10月の臨時便運行急増要因につきましては、渡船のドック入りによる代船定員が76名と約半分となる定員で少なかったため、増便となっております。2、マリックス事業につきましては、資料2と同時に事故報告が1件あっております。相らんど線第2ルート車両が、そびあしんぐう前の交差点で追突したもので、時速5キロ程度であったが、当初かすり傷だったものが人身事故扱いになったということで報告を受けております。3、令和8年度水産、商工関係新規補助金等の検討につきまして、水産業につきましては現在、国の補助制度を使って取り組んでいる研修制度の期間が3年で終了するため、町の事業として補助金の継続を検討しておるそうです。農業関係につきましては、「新宮町農業生産構造特別対策補助金」制度の要件が現状に合わないとの意見がありまして、来年度に向けて見直しを検討しておるそうです。商工関係、現在、国・県の補助事業を活用されている方を対象に、町の補助金を上乘せするものとして検討しておるそうです。それから、4、その他。しんぐうペイの販売結果、新宮バル事業について、こみんかみかんのお試し物産販売について、これは資料、レジメに記載されておりますので、ご参照ください。その他の質問として、議員の方からマリックスEV車のリコール対応はどうなっているのかということで質問が出ております。ブレーキホースの不具合が対象で、12月の4日にすでに処理済みだそうです。

環境課。1、新宮町住宅騒音防止対策事業につきましては、資料1が添付されております。令和8年度が最終年となるため、周知に努力しておるとい報告を受けております。それか

ら、2、リチウムイオン電池の回収につきましては、全国的にリチウムイオン電池が原因と考えられる火災が多発しているため、公共施設等で拠点回収を実施したいということで予定がされておるそうです。それから、3、新宮町クリーン作戦の日程変更につきましては、土木組合からの要望、職員の皆さんの働き方改革の一環として、現行4月29日から4月の第3日曜日へ変更する予定ということで報告を受けております。健康福祉課。1、民生委員・児童委員につきましては、それから2、第3次新宮町地域福祉計画・第6次障がい者（児）計画策定について、3、高齢者補聴器購入助成事業につきましては、レジメに記載のとおりでございます。4、介護予防事業地域健康教室につきましては、社会福祉協議会への委託から町の直接施行に変更する予定で、7年度内に事業者選考を行いたいという報告を受けております。5、新宮町定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス整備・運営に係る事業者募集について、これ資料2を参照ください。福岡県の補助金を活用して実施する予定だそうです。6、高齢者移動支援助成事業につきましては、バス・タクシー半分ずつ合わせたものを新たに追加し、3種類にする予定で検討しておるといふ報告を受けております。7、その他。物価高騰緊急支援助成給付金につきましては、事業完了報告を受けております。それから、福岡県災害見舞金・弔慰金の申請件数について、6件申請があったそうです。障害者福祉サービスにおける利用者所得区分の認定誤り及び移動支援事業における事業者の請求誤りにつきましては、完了報告を受けております。以上です。報告を終わります。

○議長（松井 和行君） ただいまの報告に対する質問を許可いたします。大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） まず、社会教育館のそびあしんぐう自習室開放事業についてですけど、すごくいいと思うんですけど、自習室は予約状況を公共施設予約システムのお知らせ欄に記載ということで、多分、公式LINEからそこに飛べると思うんですけど、これを機に公式LINEを広げるという活動をあわせてする予定がないのかっていうのが1点と、もう1点が最後の高齢者移動支援助成事業について、3種類半分ずつ合わせたものっていう話があったんですけど、例えばタクシー券を今1枚ずつしか使えないんですけど、それを複数まとめて使えるとか、そういう検討とかは話がありましたでしょうか。以上、2点お願いします。

○議長（松井 和行君） 横大路委員長。

○委員長（8番 横大路 政之君） 2点とも確認はしておりません。公式LINEの利用についても、委員会としてはそういう質問も出ておりませんので、とりあえず、ここで回答できることはございません。それから、タクシー券についてももともと1枚ずつ使ってほしいというような町長のお話も以前ありましたので、それについての変更という提案もしていませんし、回答も得ておりません。

以上です。

○議長（松井 和行君） よろしいですか。他に。片岡議員。

○議員（2番 片岡 誠治君） 1点だけお尋ねします。健康福祉課のところで、相島診療所の看護師の募集についての報告なり、質問なりはなかったのでしょうか。

○議長（松井 和行君） 横大路委員長。

○委員長（8番 横大路 政之君） 質問が出ましたけども、今現在、鋭意取り組み中ということでの回答を得ております。

以上です。

○議長（松井 和行君） よろしいですか。他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質問を終わります。ご苦労さまでした。以上で委員会報告を終わります。

○議長（松井 和行君） お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） ご異議なしと認めます。よって誤読などによる字句、数字の整理、訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして全日程を終了し、令和7年第4回新宮町議会新宮町議会定例会を閉会いたします。長期間ご苦労様でした。

午後3時05分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年3月 6日

議 長 松井 和行

署名議員（9番議員） 北崎 和博

署名議員（10番議員） 牧野 真紀子